

2024年 安全報告書



叡山電鉄株式会社

<目次>

1. ごあいさつ	4
2. 基本方針と安全目標	5
(1) 基本方針	
(2) 安全目標	
3. 事故等の発生状況	6
(1) 鉄道運転事故	
(2) 輸送障害	
(3) 電気事故	
(4) 災害	
(5) インシデント	
(6) 行政指導等	
4. 輸送の安全を確保する取り組み	9
(1) 安全重点施策	
(2) 安全教育	
(3) ホームの安全性向上	
(4) 安全性向上のための設備等の改善	
(5) その他	
5. 安全管理体制	15
6. ご連絡先	16

1. ごあいさつ

平素は叡山電鉄をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社は行動規範として「お客さま第一主義で安全とサービスの向上に努め、信頼の輪を広げます。」と定め、社長以下全社員が一丸となって、安全輸送及びサービス改善に取り組んでおります。

さて、2020年に発生した土砂災害による鞍馬線の部分運休から、4年が経過しました。近年、自然災害の脅威が増しているなか、降雨時の運転規制の在り方や点検強化箇所に関する整理とともに、森林整備や鉄道施設のさらなる充実を図っております。

また、南海トラフ地震への備えとして、地震の発生を想定した訓練を実施しており、これらの活動を通じて、防災・減災への備えをしっかりと進めてまいります。

さらに、昨今の鉄道を狙った傷害や放火事件、SNSでの不適切動画の投稿といった事態に対し、ハード面、ソフト面の両面から備えるとともに、関係機関との連携も含めた対応能力の向上に努めてまいります。

2023年4月には運賃改定を実施させていただき、お客さまにはご負担をおかけいたしました。また、11月には『茶山・京都芸術大学』駅をリニューアルし、バリアフリー対応としてスロープの設置や車両とホームの段差解消を図るとともに、美装化工事を行いました。このほか、老朽化が進む施設や車両の更新・改修を継続的に実施していくことで、いっそうの安全確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

安全への取り組みに終わりはありません。お気づきの点などございましたら、ご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

叡山電鉄株式会社

取締役社長 豊田秀明

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社は、安全に対する基本方針を次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとります。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図ります。

(2) 安全目標

当社は従来から「有責運転事故ゼロ」を安全目標の一つとして掲げ、2004年10月以降、有責運転事故ゼロを継続してまいりました。2023年度からは3つのゼロを目標に掲げて、輸送安全に関して真摯に向き合い全力で取り組んでまいります。

2023年度安全目標（結果）

- | | |
|--------------------|------------|
| ① 有責運転事故の発生ゼロ | → 達成 |
| ② インシデントの発生ゼロ | → 達成 |
| ③ 社内原因による輸送障害の発生ゼロ | → 未達成（※1件） |

※2024年3月25日（月）に発生した二ノ瀬駅構内での軌道回路故障

2024年度安全目標

- ① 有責運転事故の発生ゼロ
- ② インシデントの発生ゼロ
- ③ 社内原因による輸送障害の発生ゼロ

3. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故は下の7種類に分類されます。

2023年度において、鉄道運転事故は発生していません。

◆鉄道運転事故の分類

種類	内容
列車衝突事故	列車が他の列車または車両と衝突し、または接触した事故
列車脱線事故	列車が脱線した事故
列車火災事故	列車に火災が生じた事故
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
道路障害事故	踏切道以外の道路において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
鉄道人身障害事故	列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)
鉄道物損事故	列車または車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)

(2) 輸送障害 (30分以上の遅延や運休)

2023年度は、輸送障害が6件発生しました。

ご利用のお客さまにはご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

① 2023年7月19日（水） 獣害による列車支障

同日 20 時 51 分に出町柳行き列車が、鞍馬・貴船口駅間にて猪と接触した。接触の影響から台車空気バネ故障の疑いもあり、当該列車を運休とした。救援列車を仕立て支障列車を併結し修学院車庫へ収容した。

【影響】部分運休 3 本

② 2023年8月16日（水）大雨

前日上陸した台風7号の影響により、未明に雨量計の累加雨量の規制値を超過したため、16日初発より鞍馬線二軒茶屋～鞍馬間を運休とし、鞍馬方面は出町柳～二軒茶屋間による折返運転を実施した。規制値を下回り安全確認を行い、9時19分より運転を再開した。

【影響】部分運休 35 本

③ 2023年8月25日（金）大雨

同日 17 時 2 分より雨量計の時間雨量の規制値を超過したため、市原～鞍馬駅間を運休とした。降雨が規制値内に収まり 17 時 51 分から運転を再開した。

【影響】部分運休 6 本

④ 2023年9月20日（水）大雨

同日 13 時 35 分より雨量計の時間雨量の規制値を超過したため、市原～鞍馬駅間を運休とした。降雨が規制値内に収まり 14 時 34 分から運転を再開した。

【影響】部分運休 6 本

⑤ 2024年2月11日（水）電車線霜害による停電

同日 5 時 34 分、鞍馬行き始発列車が市原～二ノ瀬駅間にて停止した。降雨後の急激な冷え込みによる電車線の着霜で市原変電所に過電流が流れ込み停電するとともに、当該列車のパンタ給電が不能となったことが原因と思われる。同変電所の電源を投入

し列車の起動を試みたが再度停電を繰り返したため、当該列車を運転休止とした。その後送電可能となり、区間の施設点検を行ったうえ 8 時 30 分より運転を再開した。

【影響】 運休 1 本・部分運休 15 本

⑥ 2024 年 3 月 25 日（月）軌道回路故障

同日 7 時 04 分、二ノ瀬駅構内（単線区間入換駅）にて出町柳行き列車が入駅し、続いて鞍馬行き列車が入駅停車した。その後、軌道回路が不正落下しており、双方の出発信号機が進行現示できない状況となった。現地調査の後、同駅の外部器具箱内にある機器交換を行い、軌道回路を復旧させて 10 時 25 分より運転を再開した。

【影響】 部分運休 34 本

【再発防止策】 山岳部の高湿度となる駅での外部器具箱内の定期確認

（3）電気事故（感電死傷、電気火災、供給支障事故等）

2023 年度において、電気事故は発生しておりません。

（4）災害（地震、暴風雨、豪雪等による被害）

2023 年度において、災害による鉄道施設または車両への被害は発生しておりません。

（5）インシデント（事故の兆候）

2023 年度において、インシデントは発生しておりません。

（6）行政指導等

2023 年度において、国土交通省からの行政指導等は、ありませんでした。

4. 輸送の安全を確保する取り組み

(1) 安全重点施策

2023年度の安全重点施策を次のように定め、取り組んでまいりました。

1. 安全管理体制の確立

- ① 鉄道従事員として、職責の自覚と確実な業務の実施
- ② 規程類の再点検と教育
- ③ 計画的な教育訓練の実施および部署・階層を超えたコミュニケーションの充実
- ④ リスク管理の強化（ヒヤリハット・事故の芽活動、内部監査等の充実）
- ⑤ 自然災害、テロ、感染症などへの対応強化

2. 安全関連投資の実施

- ① 茶山・京都芸術大学駅ホーム安全対策
- ② 711号車車両改修
- ③ 731号車車両改修

(2) 安全教育

お客さまの安全を確保するため、全社員を対象に各種教育訓練、業務研修会等の教育を行っております。2023年度に実施した主な教育・訓練は以下の通りです。

① 2023年6月8日 修学院車庫内での消防訓練（左京消防署との合同開催）

修学院車庫での危険物火災が発生した想定で、左京消防署との合同訓練を行い、初期消火や消防との連携など初期対応能力向上を図りました。あわせて車両床下構造の把握や救急隊員による車内閉じ込め乗客の救出を実演にて確認しました。



② 2023年6月27～29日 委託工事責任者等係員に対する教育

協力会社の工事責任者等に対する安全教育を行いました。



③ 2023年10月10日 総合事故復旧訓練

踏切内での自動車衝突事故を想定し、列車防護および推進運転の訓練を行いました。



④ 2024年3月13日 総合防災訓練（地震）

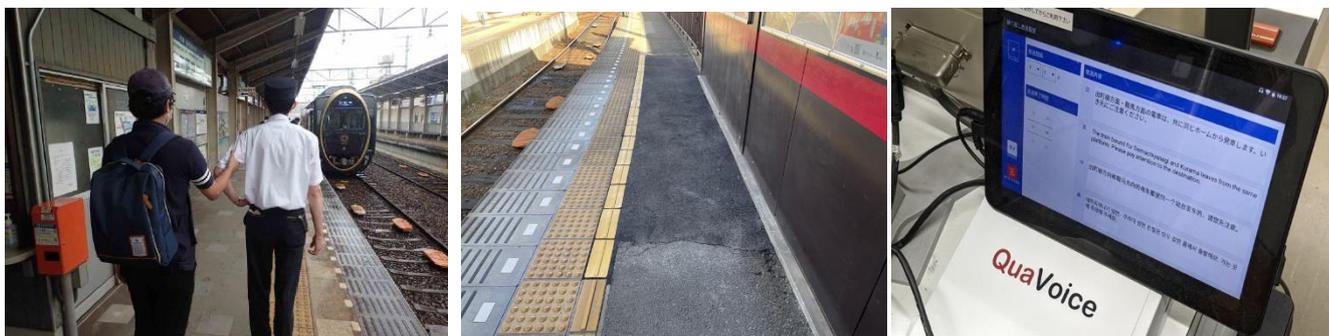
地震発生を想定し、駅間停車した列車の安全確保と乗客避難誘導、施設点検および復旧計画立案を訓練しました。



（3）ホーム等の安全性向上

ホームの安全性向上を目指し、各種設備の改善等を計画的に進めているほか、視覚障害のある方への「見まもり・声かけ」の強化、お客さまへの声かけ啓発を促進しています。

2023年度はインバウンド旅客の増加にも配慮し、出町柳駅ホーム不陸改修（中写真）および運転指令から遠隔で主要駅へ情報を配信する多言語翻訳放送装置（右写真）の整備を図りました。



(4) 安全性向上のための設備等の改善

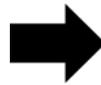
安全性向上のため、計画的に設備、車両等の改善に取り組んでおります。2023年度に実施した主な工事は以下の通りです。

① 茶山・京都芸術大学駅改良工事

同駅改良工事として、プラットホームと車両床面との段差改善ならびにスロープ整備を行い、旅客への安全対策を図りました。あわせて駅施設的美装化工事も実施し、2023年11月2日から供用開始しています。

【改良前】

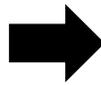
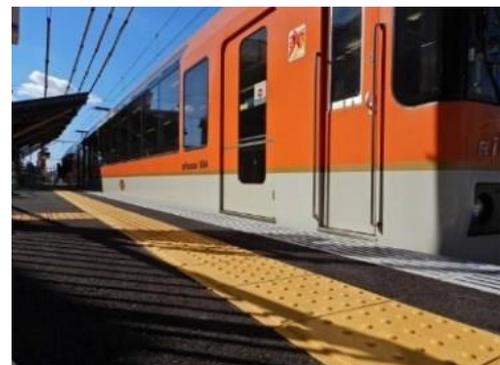
【改良後】



《全景》



《上下線各ホームのスロープ設置：写真は下りホーム》



《上下線各ホームの段差改善：写真は上りホーム》

② A T S 地上子増設

乗務員のヒューマンエラーによる過走運転が生じた場合でも、駅前方の踏切手前で安全に停止できるA T S 地上子を増設しました。

《例：京都精華大前駅上りホーム付近》



③ 駅構内停止目標の新設

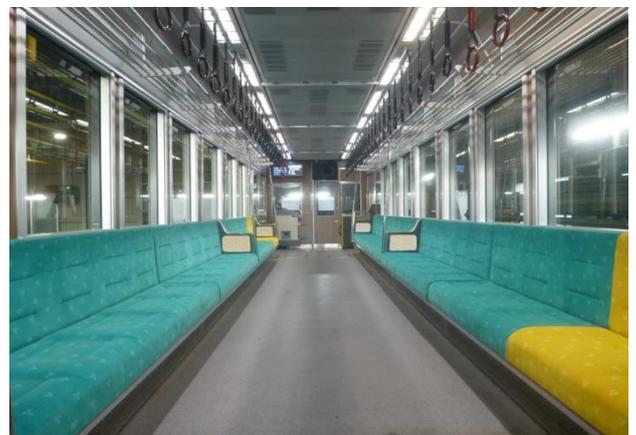
積雪時においても運転士からの視認性を確保するため、立札式の停止目標を新設しました。

《例：三宅八幡駅》



④ 車両の改修

老朽化した車両について、車体の改修や電線類、制御機器類を更新して延命化を図るとともに、バリアフリー対応を行いました（700系車両 2編成）



711号車



731号車

⑤ その他（自然災害対策）

2020年7月に発生した貴船口駅付近での土砂災害は、2021年度に復旧工事を完成させて運転再開いたしました。その後も、国や府市の取り組みとして、二ノ瀬～鞍馬駅間で点在する斜面の補強工事や植栽工事などの対策工が実施され、2023年度末をもって竣工となりました。本書にて関係機関や地元地権者の方々のご対応に御礼申し上げます。当社では、引き続きドローン撮影による調査および地上踏査を併用して同区間における定点的な状況把握を行うとともに、危険木伐採による鉄道施設の保全に努めます。



ドローン撮影による状況の経時把握



行政による対策工

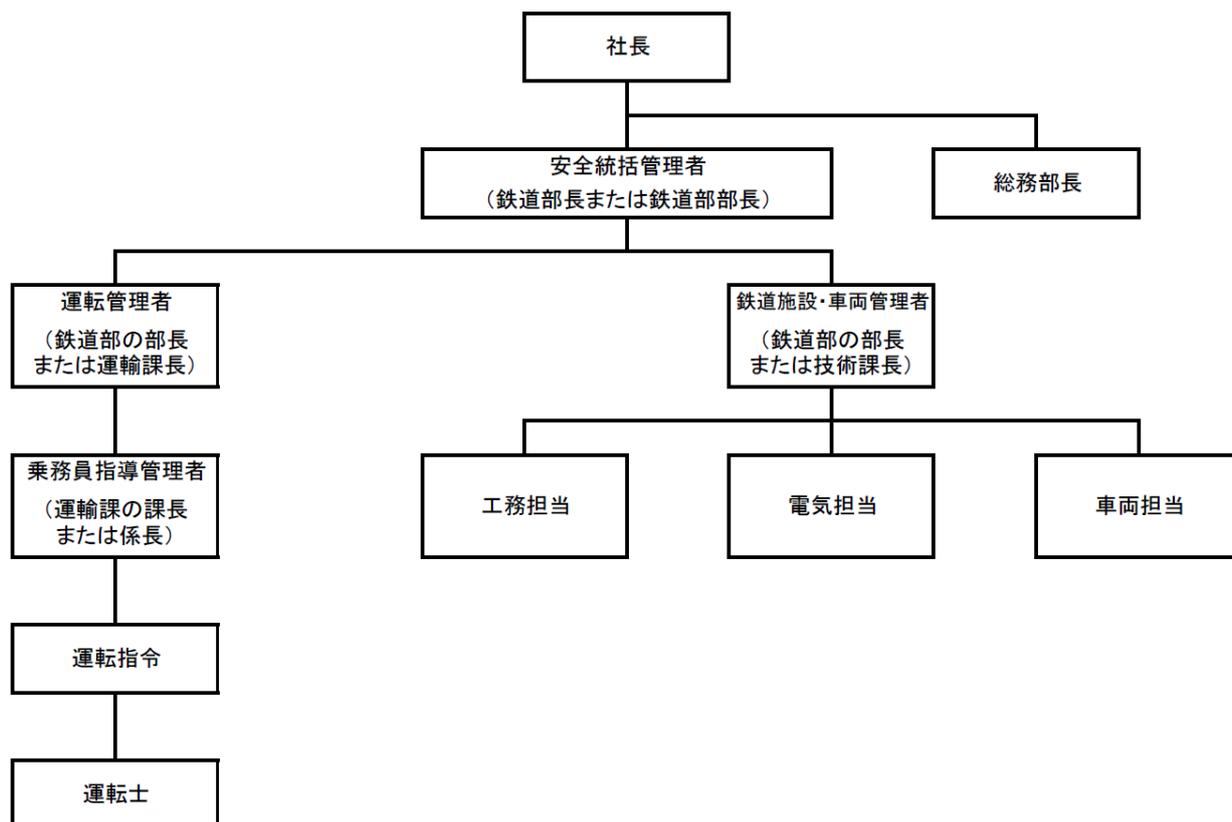


当社による危険木伐採作業

5. 安全管理体制

当社では、輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、社長をトップとする安全管理体制を下図の通り構築しています。

◆安全管理体制図



◆管理者などの役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関し、指示を行い最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
鉄道施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設および車両に関する事項を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画等の事項を総合的に管理する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見がありましたら以下へ
お願いします。

叡山電鉄株式会社 総務部

〒606-8007 京都市左京区山端壱町田町8番地の80

TEL 075-702-8110 / FAX 075-702-4522

※土・日・祝日と年末年始を除く 9:00~17:00